

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	上位目標：包括的停戦合意が結ばれたカレン州において、最も弱い立場に置かれた子どもたちが適切な保護と教育サービスにアクセスできるようになる。 上位目標に対して、3年事業の2年目の目標到達点には概ね達しており、事業地において、最も弱い立場に置かれた子どもたちに適切な保護と教育のサービスを提供できる体制が整いつつある。 子どもの保護に関し、村落レベルでの子どもの保護の問題の対応体制の強化を目指した活動として、関連行政機関への能力強化研修や、連携強化に向けた調整会合、子ども支援グループと子ども会による子どもの保護の問題への対応を行った。保健医療従事者や関連機関職員、子ども支援グループ、子ども会の能力と知識は着実に向上し、解決した子どもの保護の問題に対して、提供された支援に満足している子どもの割合は、一番低いチャインセイチでも46.7%、一番高いミヤワディでは82.6%となっている。 また、保護者・養育者の行動変容を目指した活動として、子どもの権利を尊重した子育ての啓発活動の主体となるコア・トレーナーへの研修、コア・トレーナーによる啓発セッション、世帯訪問を行った。事業期間がまだ短く、経験の浅いチャインセイチのコア・トレーナーの知識や、その活動の効果に課題は残るものの、先行事業で選出され、平均3～5年の経験を持つラインブエとミヤワディのコア・トレーナーは、その約9割が子どもの権利と保護、暴力に頼らない子育てに関する正しい知識を有している。ラインブエとミヤワディでは、コア・トレーナーによる啓発活動によって、第1期事業の開始時から着実に保護者・養育者の意識が向上しており、本事業期間の意識向上率は、最も高いミヤワディで19.0%となった。 教育に関しては、子どもたちの自己肯定感、効力感の向上を目指した活動として、学習会の開催、学習会教員の能力強化研修、教材開発、また、既存の教育機関への編入のフォローアップ、教育機関教員の能力強化研修を行った。学習会に参加した子どもは、その参加期間を通して3～5%程度、自己肯定感、効力感を向上させ、識字・算数能力についても確実に向上を見せた。学習会を修了し、既存の教育機関に編入した199人の子どもについては、子ども支援グループによる、フォローアップのための世帯訪問を199人全員に対して実施し、子どもたちの教育機会への継続的なアクセスの保障に寄与した。 これらの成果から、本事業の活動は、上位目標として目指す、子どもたちの保護と教育のサービスへのアクセスの改善に確実に貢献したと言える。
(2) 事業内容	ミャンマー連邦共和国カレン州では、紛争の影響を受け、子どもたちが身体的・精神的虐待や搾取の被害に遭うなどの深刻な状況に置かれてきた。本事業では、2017年11月から13.5か月間、同州の3タウンシップ（ラインブエ、ミヤワディ、チャインセイチ）42村にて、子どもの保護および教育に関する3つの活動を実施した。2018年7月から9月に発生した洪水により活動の実施には一部遅れが生じたが、活動期間を申請時の計画から1.5か月延長することで、計画していたほぼすべての活動を実施することができた。本事業の具体的な活動内容は下記の通りである。なお、ラインブエとミヤワディではジャパン・プラットフォーム（JPF）の資金により2013年4月から3年間事業を実施していた実績がある。 活動1：子どもの保護の問題に対する支援体制の強化（対処） 1.1 関連行政機関等の子どもの保護に関する能力強化活動の実施 連邦政府行政および少数民族側の専門機関¹の子どもの保護問題対応に関する能力強化を目指し、各タウンシップにて保健医療従事者や関連機関職員を対象に、セーブ・ザ・チルドレンの事業スタッフが子どもの権利と保護に

	関する1日研修を実施した。各タウンシップでの研修内容は別添1の通り。 1.2 リファーマルの体制強化のための連携強化活動の実施 子どもの保護の問題に関するケース・マネジメントにおけるリファーマル体制強化のために、政府側と少数民族側の実務者レベルでの情報共有の促進を目指し、双方関係機関および市民組織の職員らが参加する合同調整会合を、ラインブエで2回、ミヤワディとチャインセイチでそれぞれ3回実施した。各タウンシップでの会合の内容は別添1の通り。 1.3 子ども支援グループへのリフレッシャー研修の実施 コミュニティレベルで子どもの保護の問題に対応する体制を整備・強化するために、第1期事業より活動を継続している子ども支援グループ（Child Development Group: CDG）の能力強化リフレッシャー研修を実施した。まず、各タウンシップで当会職員から子ども支援グループの代表者に2日間の研修を実施し、その後、各村でこれに参加した代表者が自分の所属する子ども支援グループメンバーと地域住民に対して1日間の研修を実施した。研修の内容は別添1の通り。 研修後は、子ども支援グループが研修で得た知識を日々の活動に適切に活用できるよう、セーブ・ザ・チルドレンの村落開発ファシリテーター（Community Development Facilitator: CDF）が日常的に適宜助言を行った。 1.4 子ども支援グループによる子どもの保護の問題への対処 各事業対象村に1グループ形成している計42の子ども支援グループは、コミュニティレベルでの子どもの保護の問題に実際に対応し、事業期間中（2017年11月11日から2018年12月24日まで）に保護の問題のケース359件を特定し、このうち41人の子どもを医療機関に照会、2人の子どもを就学させた。ケースの内訳は別添1の通り。 子ども支援グループは基本的に各グループ月に1回、全グループで累計553回（ラインブエ213回、ミヤワディ221回、チャインセイチ119回）の月次会合を開催、ケース対応計画の策定や見直し、対応の進捗確認を行った。また、当会職員や村落開発ファシリテーターへの適時適切な報連相の仕方や、世帯訪問を通して得られた情報の共有なども行った。 一方、子ども支援グループが特定、対応したケースのうち、児童労働や早婚など深刻なケースは、事業期間を通して増加する傾向にあった。この事態を受けて、子ども支援グループをサポートする村落開発ファシリテーターの能力強化を目的に、2018年2月に村落開発ファシリテーターを対象に、この課題に焦点をあてたケース・マネジメント研修を実施した。研修によって、村落開発ファシリテーターは、児童労働や早婚といった深刻なリスクにさらされている子どもたちに対して効果的かつ迅速な対応を行えるようになった。 事業終了後の2019年2月20日現在、359件のうち342件のケースについて、子どもたちが暴力や搾取、虐待、ネグレクトから解放されたことを確認し、対応を完了としている。残り17件のケースについて、このうち身体的・精神的虐待やネグレクトを含む11件のケースは、当会職員から子ども支援グループに引継ぎを行ってフォローアップ訪問の仕方を指導し、子どもの徴兵にかかる6件のケースは、当会職員が対応を継続している。 1.5 子ども会メンバーの能力強化、および子どもの保護の問題の通報強化
--	---

¹本報告書において、専門機関とは、保健医療、教育、心理社会的支援、生計向上など、各分野における専門的なサービス、支援を提供している行政側、および、少数民族側の機関を指す。子どもの保護の活動では、子どもの保護の問題の被害に遭った子どもたちの個別のニーズに合わせ、異なる専門機関による支援を調整し、提供することが必要となる。

子ども会は、これまでに形成したラインブエの16グループ、ミヤワディの18グループに加えて、チャインセイチでも2018年9月に新たに8グループを形成し、176人（男子88人、女子88人）をメンバーに迎えた。チャインセイチでの子ども会形成にあたっては、事前に子ども会について説明する機会を設け、335人（男子152人、女子183人）に子どもの権利と保護についての知識を提供した。

子ども会のメンバーは、子ども支援グループと連携しながら、基本的に各グループ月に1回、全グループで累計384回（ラインブエ・ミヤワディそれぞれ184回、チャインセイチ16回）の月次会合の開催を通して、子どもの保護の問題の対応にあたった。月次会合では、子どもの保護にかかる懸念点や問題を協議し、これらの問題を解決するための行動計画を策定した。

また、子ども会の能力強化のために、ラインブエ、ミヤワディでは、2018年9月から11月にかけて、チャインセイチでは11月と12月に研修を行った。研修の内容は別添1の通り。

1.6 子ども支援グループおよび子ども会の活動レビュー会合実施

各タウンシップにおいて、2018年10月に子ども支援グループの活動レビュー会合を開催し、42のグループから合計71人（ラインブエでは男女ともに15人ずつ、ミヤワディでは男性18人、女性8人、チャインセイチでは男性7人、女性8人）が参加した。会合では、活動におけるベスト・プラクティスと、実務上の課題の共有を行い、事業の成果を持続させるための行動方針を協議し、採決した。行動方針の詳細は別添1の通り。

また、ラインブエとミヤワディの各村で12月に子どもグループの活動レビュー会合を開催し、合計601人（ラインブエでは男子104人、女子182人、ミヤワディでは男子139人、女子176人）が参加した。会合では、子ども支援グループメンバーの司会進行のもと、子どもの保護に関する課題の特定方法、対応方法が協議され、子ども支援グループへの通報の重要性が再確認された。チャインセイチでは子ども会が形成されて間もなかったため、レビュー会合ではなく、子どもの権利と保護についての理解を深めるための会合を設けた。

活動2：子どもの権利を尊重する子育てへの、保護者・養育者の行動変容の促進（予防）

2.1 および2.2 事業対象村の代表者に対する子育てに関する研修、代表者による啓発活動の実施

子どもの権利を尊重する子育てのための啓発活動を実施できる人材の育成を目指し、各タウンシップにて、事業対象村の代表者から選出したコア・トレーナーに、子育て啓発セッションを行う際のファシリテーションスキル向上の研修を実施した。研修内容は別添1の通り。

コア・トレーナーによる、暴力に頼らない子育てに関する啓発セッションは、累計716回（ラインブエ385回、ミヤワディ239回、チャインセイチ92回）開催し、累計10,938人（ラインブエでは男性3,677人、女性3,449人、ミヤワディでは男性620人、女性2,080人、チャインセイチでは男性291人、女性821人）の保護者・養育者が参加した。セッションでは、長期的な子育ての目標を設定し、子どもの発達段階に焦点を当て、暴力に頼らない子育てに対する意識向上を促進した。セッションに参加できなかった世帯に対しては、コア・トレーナーによる世帯訪問を通して啓発を行い、合計1,790世帯3,834人（ラインブエでは男性884人、女性1,210人、ミヤワディでは男性519人、女性1,221人）にリーチした。

2.3 子どもの権利と保護、および暴力のない子育てに関する教材の改訂

子どもの権利と保護、および暴力に頼らない子育てについて、保護者・養

育者が日常的に学習できるように作成した既存の「子どもの権利を尊重する子育て」教材に関する使用状況の聞き取り調査を行い、新たに子どもの権利と保護についての主要なメッセージをまとめた教材を開発、1,000冊を印刷のうえ、配布した。この教材は、既存の教材が保護者や養育者を対象としていたのに対し、子ども支援グループや子ども会のメンバー、主要な保健医療従事者や関連機関職員を対象としており、対象者が保護者や養育者に、子どもの権利を尊重した子育てに関して助言や働きかけを行う際に、要点を振り返れるようになっている。

活動3：学習機会の提供を通じた子どもの自己肯定感・自己効力感の向上（エンパワーメント）

3.1 および 3.2 子どもの識字・算数能力のアセスメント、アセスメント結果に基づく教材開発

この活動は、紛争の影響を受けて育った事業地の子どもたちの自己肯定感・自己効力感の向上につながる「学ぶ喜び」を提供するものであるが、これらに加えて、学習会に参加する子どもの基礎的な読み書き計算能力の向上に実際に繋がったかどうかのアセスメントも行った。学習会に登録した子どもたちから107人（男子53人、女子54人）をサンプルとして抽出し、ベースライン調査をラインブエとミヤワディにて2018年4月に、チェーンセイチにて5月に、エンドライン調査を全タウンシップにて2019年1月に実施した。調査方法は、識字と算数それぞれ20問ずつを出題して回答を得るというものである。アセスメント結果は、後述の「成果3」の通り。

第1期のアセスメント結果から、識字・算数の理解度が十分ではない子どもが多く存在することが判明したため、識字については、学習意欲の向上を目指して、学習会で採用しているタイ側難民キャンプと同じカレン語の教科書に合わせた、文字カードや折り紙を用いた補助教材を作成した。算数については、教員の指導を助け、子どもの理解を深められるように、先行事業で開発し学習会で継続使用している当会作成の教科書に対して、例題や図の変更、掛け算や割り算などの応用問題の追加など改訂を行った。

3.3 学習会の教員の選出と指導法に関する研修

学習会で子どもたちに識字と算数を教える教員は、2018年1-2月に各村での学校に通えない子どもの人数に応じて1、2人ずつ合計55人（ラインブエでは男性2人、女性26人、ミヤワディでは男性3人、女性14人、チェーンセイチでは男性2人、女性8人）を選出し、2-3月に指導法の研修（識字、算数ともにそれぞれ3日間、子どもの権利と保護1日間、合計7日間）を各タウンシップにて実施した。ラインブエとチェーンセイチの合同研修では、教育分野の専門家である事業責任者が算数の指導法の講師を務めた。また、希望者を対象としたリフレッシャー研修を5月にパアンにて開催し、25人（ラインブエで女性17人、チェーンセイチで男性2人、女性6人）の教員が参加した。ここでは、実際の学習会の実施から得られた教訓と学びの共有や、学習会の運営方法改善に関する協議を行った。

3.4 および 3.5 学習会に参加する子どもの選定と学用品の供与、学習会の実施

学習会の参加者としては、保護のリスクや脆弱性の高い、学校に通えていない子どもを優先的に選出した。6歳から17歳までの子ども合計613人（ラインブエでは男子158人、女子144人、ミヤワディでは男子95人、女子86人、チェーンセイチでは男子68人、女子62人）に登録した。

学習会は、2018年4月より順次、すべての事業地で1日2時間、週5日、登録した子どもたちが通いやすい夜間に約2か月間開催した。開催に際しては、子どもたちには学用品、教員には教員セット（指導教材等）を提供した。学習会では、当会の研修を受け、基礎的な識字と算数の指導方法、ま

た子どもにやさしい指導法を身に着けた教員が識字と算数を教え、社会的文化的活動も合わせて実施した。指導計画に基づき、また研修で習った指導法によって、授業が行われていることを確認するために、村落開発ファシリテーターによるモニタリング訪問を定期的に行った。

学習会は、ラインブエとミヤワディでは先行 JPF 事業で建設したコミュニティ学習センター、チャインセイチではカレン教育局運営の学校施設等、事業地に既存の施設を使用した。これらのうち、チャインセイチの既存施設には電気設備が不十分であったことから、学習会の夜間開催のために太陽光パネルと照明設備を1村1か所2台、計8か所16台を設置した。太陽光パネルと照明設備の維持管理については、当団体と村落開発ファシリテーターとの間で契約を交わした。村落開発ファシリテーターに対して、日本の NGO の BHN テレコム支援協議会による維持管理方法に関する講習も実施した。これらの活動により、チャインセイチでも、太陽光パネルと照明設備を設置した学習会会場にて、夜間に学習会を開催することができた。

3.6 および 3.7 既存の教育機関に編入した子どものフォローアップ、教員への子どもの保護および指導法に関する研修の実施

学習会を修了した子どものうち、199 人（ラインブエで男子 46 人、女子 49 人、ミヤワディで男子 26 人、女子 18 人、チャインセイチで男子 37 人、女子 23 人）が、新学年度が開始した 2018 年 6 月に事業地の既存の教育機関に編入した。編入後の就学状況や子どもたちの満足度を確認するため、退学者の出やすい時期に合わせて、子ども支援グループメンバーと村落開発ファシリテーターが植え付け期である 7-8 月と収穫期である 11-12 月に世帯訪問を実施した。

既存の教育機関では、体罰等を原因に退学する子どもが一定数いることから、これらの教育機関の教員を対象に、子どもの権利と保護、暴力に頼らない指導法に関する研修を実施し、56 人（ラインブエでは男性 3 人、女性 28 人、ミヤワディでは男性 8 人、女性 17 人）の教員が参加した。この教員研修を通して、ミヤワディでは子ども支援グループと既存の教育機関の教員との間に信頼関係が構築され、ミヤワディの既存の教育機関 7 校において、子どもの保護に関する問題があった際には子ども支援グループに通報するという自主的な取り組みが開始している。

3.8 学習会に参加する子どもの自己肯定感、効力感の測定

学習会が子どもの自己肯定感、効力感の向上に寄与したかを確認するために、各事業対象村から 10-20 世帯を選定し、合計 158 人の子どもを対象に、ベースライン調査を 2018 年 3 月に、エンドライン調査を 10 月に実施した。調査結果は、後述の「成果 3」の通り。

(3) 達成された成果

本事業では、3 年間の事業実施を通して下記 3 点を成果として設定している。成果を測る指標の調査結果に基づいた、各成果の達成度は下記の通り（各指標の調査方法は別添 2 参照）。

期待される成果 1：政府側と少数民族側の関係機関との連携のもと、地域で最も弱い立場に置かれた子どもたちを保護するための支援体制が強化され、村落レベルでより適切な保護・問題への対処ができるようになる。

成果 1 に対する第 2 期事業の達成度を測る指標：

ラインブエ		ミヤワディ		チャインセイチ	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
期待される成果 1					
指標① 関連機関の子どもの保護に関する能力強化研修への参加者数					
20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	25 人

指標② 子どもの保護の問題への対処に関する適切な知識を有する子ども支援グループの割合					
60%	75.0%	60%	61.1%	60%	37.5%
指標③ 子どもの保護の問題への対処に関する適切な知識を有する子ども会の割合					
60%	62.5%	60%	66.7%	50%	37.5%
指標④ 解決した子どもの保護の問題において、提供された支援に満足している子どもの割合					
45%	68.5%	45%	82.6%	45%	46.7%

期待される成果１は、３年事業の２年目の目標到達点に概ね達している。

関係行政機関に対する能力強化研修については、目標を上回る人数に対して実施できた。保健医療従事者や関連機関職員が子どもの保護の問題に関して、適時適切な支援を子どもたちに提供できるようになり、本事業のケース・マネジメントの支援の質を高めることに貢献した。

また、子ども支援グループや子ども会の知識も着実にできており、コミュニティレベルで子どもの保護の問題に対して対応できる体制が整いつつある。これらの結果として、解決した子どもの保護の問題において、子ども支援グループを中心に提供された支援に満足している子どもの割合は約半数以上であり、第２期事業以前から子ども支援グループが活動しているラインブエ、ミヤワディにおいては、３人に２人以上が支援に満足との結果を得た。

課題は、チャインセイチにおいて、子ども保護の問題へ対処するために適切な知識を有する子ども支援グループおよび子ども会の割合（指標②および③）が目標値に達しなかったことである。これは児童労働と早婚が特に重大な子ども保護の問題となっているチャインセイチにおいて、これらの問題へ対処するための適切な知識を定着させるためには、子ども保護グループにとっても子ども会にとっても、介入期間が不十分であったためである。第３期事業では、各タウンシップの知識や理解の不足に応じた、更なる能力強化研修が必要である。また、形成して日の浅いチャインセイチの子ども会メンバーの強化も必要である。基礎的な子どもの保護の問題に関する啓発をはじめ、フォローアップ活動とされる。

期待される成果２：事業対象村の保護者や養育者が子どもの権利や保護、子どもの権利に根差した子育てなど、子どもの保護を脅かす問題を予防するための正しい知識やスキルを身に付け、行動に移す。

成果２に対する第２期事業の達成度を測る指標：

ラインブエ		ミヤワディ		チャインセイチ	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
期待される成果２					
指標① 子どもの権利と保護、暴力のない子育てに関する正しい知識を有するコア・トレーナーの割合					
60%	93.8%	60%	86.7%	50%	25.0%
指標② 保護者・養育者の子育てにおける意識の改善率*					
20%	11.6%	20%	6.3%	0%より大	4.1%

*指標②の質問項目別改善率は、別添３参照。改善率とは、ベースライン値を100%とした時のエンドライン値の増減率を意味する。

期待される成果２は、３年事業の２年目の目標に対し、部分的な達成となった。

ラインブエとミヤワディでは、保護者・養育者への啓発活動を担う、事業対

象村の代表者であるコア・トレーナーの約9割が正しい知識を有したうえで、子どもの権利や保護、暴力に頼らない子育てに関する啓発セッション、世帯訪問に取り組んだ。その結果として、ラインブエでは、目標値は下回るが、第1期事業のベースライン実施時からすると、保護者や養育者の意識の改善は着実かつ顕著に進んでおり、正しい知識やスキルが身に着きつつある。ミヤワディでも概ね正しい知識やスキルが身に着きつつあるが、暴力やいじめ、アルコール・薬物の摂取、喫煙といった青少年の問題行動を懸念し、暴力に頼らざるを得ないとする保護者・養育者も見られ、今後は保護者・養育者とともに青少年への支援方法を検討していく必要がある。

一方で、チャインセイチでは、保護者や養育者の意識の改善は見られたが、コア・トレーナー8人のうち2人しか正しい知識を有していなかった。ラインブエとミヤワディのコア・トレーナーは、平均して3～5年程度啓発活動に従事し、月に1回のペースで啓発セッションを開催するなかで、実地で正しい知識を得ている一方で、チャインセイチのコア・トレーナーは2018年4月に選出され、6月にファシリテーションに関する研修を受けて以降、各人まだ数える程度しか啓発セッションを開催しておらず、この経験の差が結果に表れた。これを受けて当会職員は、本事業終了後、チャインセイチのコア・トレーナー、保護者や養育者が正しい知識を少なくとも維持できるよう、フォローアップ活動を実施した。

期待される成果3：子どもたちが学習会に参加することを通じて、識字・算数能力を高め、同時に、自己肯定感、自己効力感を向上させる。

成果3に対する第2期事業の達成度を測る指標：

ラインブエ		ミヤワディ		チャインセイチ	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
期待される成果3					
指標① 学習会に参加する子どもの、自己肯定感、効力感の上昇率*					
4%	3.1%	4%	3.0%	0%より大	5.3%
指標②-1 学習会に参加する子どもの、識字テスト正答率の上昇ポイント数*					
15ポイント	4.4ポイント	15ポイント	-0.3ポイント	10ポイント	2.7ポイント
指標②-2 学習会に参加する子どもの、算数テスト正答率の上昇ポイント数*					
15ポイント	3.6ポイント	15ポイント	0.8ポイント	10ポイント	3.5ポイント
指標③ 既存の教育機関に編入後、子ども支援グループの世帯訪問を受けた子どもの割合					
50%	100%	50%	100%		

*指標①の質問項目別の上昇率と指標②のテスト正答率は別添3参照。上昇率とは、ベースライン値を100%とした時のエンドライン値の増減率を意味する。

期待される成果3は、3年事業の2年目の目標到達点に部分的に達している。紛争の影響を受けて育った事業地の子どもたちが、「学ぶ喜び」を得る機会を通して自己肯定感、効力感を向上させるという点については、学習会に参加した子どもは、自己肯定感、効力感3～5%程度を向上させている。なかでも、本事業より学習会の開催を開始したチャインセイチにおいては、質問項目の一つであった「友達と一緒に村の問題を解決したい」とする回答の上昇率が著しく高く(40.9%)、子ども会の活動との相乗効果が見られた。

識字・算数能力に関しては、学習会参加によって確実に上昇はしているものの、目標としていた程度の上昇は見られなかった。学習会に参加した子どものうち一定数は、学習会終了後に農作業などに家族と従事したため学習を継続できず、また学習内容を活用する機会に恵まれなかったため、テスト実施時には3桁の計算方法など難易度の高い学習内容を忘れてしまっていた。特にミヤワディでは、識字テスト、算数テストともにその正答率に学習会参加前後の変化が

	ほぼ見られなかった。ミヤワディでは、他タウンシップに比して、学習会教員が当会職員の支援を必要とする場面が多く、参加が不定期である子どもも見られたため、リフレッシュ研修の開催による事態の改善を計画したが、他タウンシップが2か月以上学習会を実施した一方で、ミヤワディの事業対象村の大半は2か月未満で学習会を終了したため、研修開催の調整がつかなかった。 学習会修了後に既存の教育機関に編入した199人の子どもに対する、フォローアップのための世帯訪問に関しては、全員に対して実施することができ、子どもたちの就学継続に貢献した。
(4) 持続可能性	本事業では、達成された成果が維持、継続されるように事業の活動を設計しており、3年事業の2年目として、事業終了後における本事業の成果の持続発展性が一定程度確認できる状態にある。各成果別に、持続発展性を確認できる具体的な事象は、下記の通り。 期待される成果1：政府側と少数民族側の関係機関との連携のもと、地域で最も弱い立場に置かれた子どもたちを保護するための支援体制が強化され、村落レベルでより適切な保護・問題への対処ができるようになる。 - 子どもの保護の問題に対応する村落レベルでの体制として、子ども支援グループは、形成当初より無償で活動に取り組んできた。当会職員は、常に子ども支援グループが子どもの保護に関する活動の主導権を握るように促し、活動のモニタリングおよび技術的な助言と指導の提供に努めた。これにより、子ども支援グループの対応能力は着実に向上しており、事業終了後に活動を自走できるようになることが期待できる状態にある。 - 本事業は、村落の既存の制度に配慮して子ども支援グループを形成しており、関係行政機関職員や医療関係者の能力強化を行うとともに、両者の関係構築に努めてきた。両者を引き合わせる機会を度々設け、連携改善に向けた協議を重ねたため、事業終了後には保護の問題にさらされた子どもが、子ども支援グループにより適当な関係機関にリファール（照会・付託）され、両者が協働して問題の対応にあたっていくようになることが期待できる。 期待される成果2：事業対象村の保護者や養育者が子どもの権利や保護、子どもの権利に根差した子育てなど、子どもの保護を脅かす問題を予防するための正しい知識やスキルを身に着け、行動に移す。 - この事業では、対象村の保護者や養育者の行動変容の鍵となる村のリーダーも、啓発活動の主体であるコア・トレーナーとして、選出時より無償で活動に取り組んできた。コア・トレーナーが独力で啓発セッションを実施できるようになれるよう、能力強化研修では、ファシリテーションスキルの向上に注力した。積極的な研修参加が得られたことから、事業終了後も引き続き、事業対象村においてコア・トレーナーが保護者や養育者に対して、子どもの権利を尊重した子育てに関するメッセージを発信し行動変容を促していくことが期待できる。 期待される成果3：子どもたちが学習会に参加することを通じて、識字・算数能力を高め、同時に、自己肯定感、自己効力感を向上させる。 - 本事業では、学習会を修了した子どもたちに村落の既存の教育機関への編入を促し、編入後に子どもたちが直面しやすい問題に対して子ども支援グルー

	プがフォローアップのための世帯訪問を行っている。子ども支援グループは、月次会合にて効果的な活動の実践方法を相互に共有することで、編入後の子どもたちのフォローアップ活動の効果を高めており、事業終了後にも子どもたちが継続して、識字・算数能力、自己肯定感、効力感を向上できる教育の機会を得られることが期待できる。
--	--